

地論文献における『本業瓔珞經疏』

(Stein no.2748) の位置*

李相旼**著・佐藤厚***訳

1. はじめに

本稿は、敦煌文献S.2748『本業瓔珞經疏』（疑題、『敦煌宝蔵』巻23、109-128頁収録、擬題はT85、no.2798にしたがった¹。以下『本業經疏』）の時期的、思想的位置を考察することを目的にした短い試論である。本写本は766行が残る断片で、前半部と後半部がみな欠落し、写本の題目や書写地域、時代などを具体的に確認できる情報は存在しない。その内容を検討すると、『菩薩瓔珞本業經』（T24、no.1485、以下『瓔珞本業經』）²を随文釈義の形態で解説した注釈書であり、上巻の「集衆品」から「賢聖学觀品」までの注釈部分が現存する³。後代の經録の中、当該文献として推定できるだけの記録は無いが、最近の研究を通してこれが地論学派、その中でも比較的早い時期に製作された文献であることが指摘された⁴。先行研究では、本写本を「五門関連」文献と規定するが、その根拠は次の句節である。

この下からは經典の第二の〔部分であるが〕、次に「眞実根本分」を明かす。前に「發起正宗分」を明かし、〔經が説かれた〕縁起が興ったので、正宗が顕現したために、次に「眞実根本分」を明かすのである。もし五門の順序で言うならば、ここからは第三の「修道門」を明かす〔部分に該当〕する。

*原題「지론문헌 내『本業瓔珞經疏』(Stein no.2748)의 위치」。

**이상민 (イ・サンミン)。同徳女子大学校講師。

***専修大学ネットワーク情報学部特任教授。

(中略) この「修道門」の中に三品の経文がある。

第一に、直ちに「賢・聖の名称（賢聖名字）」を列挙する。

第二に、「学観」の一品は、[各階位の] 観行と法用を明かす。

第三に、「积義」の一品は、[各階位の] 名称で修することと、達する境地が由るところを明かしたものである。

從此已下、経之第二、次明「真实根本分」、上来明「發起正宗分」、縁起既興、正宗得顕故、次明「真实根本分」。若作五門次第、從此已下第三明「修道門」、就此修道門中有三品経文。

第一、直列「賢聖名字」。

第二、「学観」一品、明観行法用。

第三、「积義」一品、解釈名字学観所由。（『本業経疏』 T85、747c-748a）⁵

周知のように、「五門」とは1) 仏性門、2) 衆生門、3) 修道門、4) 諸諦門、5) 融門からなる西魏（535-551）時代の仏典分析の標準であり、特に地論文献の成立時期の考察において重要な役割をもつ。五門の構造を反映した文献は、例外なく六世紀前半期に撰述されたいわゆる「初期地論学派」の文献に分類されるためである⁶。『本業経疏』もまた「五門」「修道門」という用語を用い⁷、また地論学派の所依経論である『十地経論』（T26、no.1522）や菩提流支（?-508-535-?）訳『入楞伽経』（T16、no.671、以下『十卷楞伽』）などを引用しており、後述するが『十地論義疏』との明らかに対応する句節が現れているなど、本文献が地論学派の著作という点には異見は無いであろう。ただ本文献では地論学派に特有の心識説や縁起説、教判説のような教理的な特徴などは現れておらず、経論の引用範囲においても他の文献とは違いが見える。

そうであるならば、『本業経疏』は地論学派の思想史上のどの時期に位置付けるべきか？五門文献群が「地論宗第二期（535-560、法上、道憑の時代）」に配当されたが⁸、それら文献群に属する各テキストに関する研究は、いまだ本格的に議論されていない。特に各テキストの先後関係、お

よび思想的な関連性を明らかにする作業は、六世紀前半期、初期地論学派の思想を究明するのに際して必須の作業であると考ええる。本稿では、このような問題意識を基盤として『本業経疏』に現れた特徴を特に他文献との間の引用関係を中心として検討する⁹。

2. 『本業経疏』の引用経論

まず、これまで確認された範囲内で『本業経疏』に引用されている経論を提示する。下の目録は藤谷の作業に加え、論者が確認したいくつかの経論を追加したものであり、その中には『本業経疏』で経名を言及しないが、内容上、同じテキストであることが確認された文献も含めた。(推定経論は※表示)

1) 確認された引用経論 (翻訳時期)

- ・竺法護訳『修行道地経』(T15、no.606、300年)
- ・鳩摩羅什訳『維摩詰所説経』(T14、no.475、弘始 [399-416] 年間)
- ・鳩摩羅什訳『善臂菩薩経』(※『大宝積経』T11、no.310巻93-94 収録、5世紀初?)
- ・仏陀跋陀羅訳『大方広仏華嚴経』(T9、no.278、義熙 [405-418] 年間)
- ・仏陀耶舎・竺仏念訳『四分律』(T22、no.1428、412年)
- ・曇無讖訳『大般涅槃経』(T12、no.374、414年)
- ・求那跋陀羅訳『勝鬘師子吼一乘大方便方広経』(T12、no.353、435-6年)
- ・曇摩耶舎訳『樂瓔珞莊嚴方便品経』(T14、no.566、5世紀初中盤?)
- ・疑経『梵網経』(T24、no.1484、5世紀中後半?)
- ・曼陀羅仙・僧伽婆羅訳『宝雲経』(T16、no.658、天監 [502-519] 年間)
- ・元魏菩提流支訳『十地経論』(511年)
- ・元魏菩提流支訳『入楞伽経』(513年)
- ※智嚴、宝雲訳『無尽意菩薩所聞経』(『大方等大集経』T13、no.397、巻

27-30収録、元嘉〔424-453〕年間)

※鳩摩羅什訳『大智度論』(T25、no.1509、405年)

2) 未確認の引用経論

- ・『数経』
- ・『天海経』
- ・『虚空藏経』(※『法上縁』収録 西晋・聖堅訳『方等王虚空藏経』八卷? ¹⁰⁾)

上記の目録を通して『本業経疏』が作成された当時の著者、あるいは著作グループで活用されていた仏教研究の範囲を推定することができる。ただ、上記の文献はテキスト全体が保存されていない断片であり、確定できない部分に制限がある点には留意しなければならない。

『本業経疏』の引用に対応する経論に対しては、多くの部分が藤谷によって明らかにされているため、本稿で詳細に再論する必要はないであろう。本章では二点だけを指摘する。

本文献は他の地論文献で引用事例が稀な『善臂菩薩経』¹¹⁾、『*無尽意経』¹²⁾、『虚空藏経』¹³⁾、『楽瓔珞経』¹⁴⁾などを含んでいる。もし、このような經典群が引用されている他の地論文献が存在すれば、地論文献間の関係を設定するのに有用な根拠として活用できるであろうが、論者が確認した限り、このような經典群を言及した地論文献は『本業経疏』が唯一である。これらの經典は、みな北朝の経録に記録されているが、大竹が整理した李廓『録』、法上『録』、達摩鬱多羅『録』の記録と対応させると、次の如くである¹⁵⁾。

① 『*無尽意経』：李廓『録』

宋・智嚴訳『無尽意菩薩経』六卷¹⁶⁾

『無尽意菩薩経』六卷〈亦云『阿差末経』。見李廓『録』〉。(『歴代三宝紀』卷10、T49、89b)

②『楽瓔珞經』：李廓『録』、法上『録』

姚秦・鳩摩羅什訳『楽瓔珞莊嚴經』一卷…〈已上七經、見李廓『録』、云「什訳」〉

(『歴代三宝紀』卷8、T49、78c)

宋・法海訳『楽瓔珞莊嚴方便經』一卷…『楽瓔珞莊嚴方便經』一卷〈一名『大乘瓔珞莊嚴經』。一名『転女身菩薩問答經』。与晋世竺法護『順権方便經』同本異出〉。…法上『録』亦載。

(『歴代三宝紀』卷10、T49、94a)

③『虚空藏經』：法上『録』(?)

西晋・聖堅訳『方等王虚空藏經』八卷…『方等王虚空藏經』八卷〈亦云『虚空藏所問經』。或五卷六卷。第二出。与法賢所訳『羅摩伽經』本同文異。見晋世雜録、出『大集經』〉。已上九經並法上『録』載、亦云「出別『録』」。未詳)。(『歴代三宝紀』卷9、T49、83bc)

④『善臂菩薩經』：達摩鬱多羅『録』¹⁷

姚秦・鳩摩羅什訳『善臂菩薩所問經』二卷…

右達摩鬱多羅『録』云「後秦沙門羅什訳。与『持人菩薩所問經』同本異訳」。

(『大周刊定衆経目録』卷4、T55、392c)

この中、『虚空藏經』に対する記録は内容を確認できない經典なので単純に経名の関連性だけで推定したものである。よって当經典を『法上録』に記録された『方等王虚空藏經』のようなテキストと断定するのは、多少無理があるといえる。一方、『無尽意經』は、その経名が『本業経疏』に登場することはないが、対応する句節を確認できる經典である。この經典は後に『大集經』に編入されたが、周知のように地論学派の中には『大集經』を尊重する流れがあった¹⁸。本文献もそのような流れの延長線上にある可能性もあるが、注意が必要なのは、経録に依拠する限り、少なくとも

六世紀初の北朝では『無尽意経』が別行經典として流通していたということである。よって『本業経疏』を『大集経』尊重派のものとするには多少無理がある。

このような事情を考慮すると、引用経論だけでは『本業経疏』の位置を追跡するのは事実上、不可能である。むしろ『本業経疏』の引用文献と経録の対照を通して見出せる意義としては、『李郭録』と『法上録』、そして『達摩鬱多羅録』の中の、いずれにも帰属しない經典群がともに研究されたという事実、それ自体であろう。

ただ『本業経疏』が地論学派の著作であるという点を考慮した時、興味深い引用事例が現れるが、それは四十二階位を解釈する部分である。四十二階位とは、習種性-十住・性種性-十行・道種性-十廻向の三十心と十地、等覚-金剛心、妙覚からなる菩薩の修行道である。同じ系統の經典である『仁王経』や『梵網経』が三十心、十地、仏地の四十一階位説を説くのは異なり、『瓔珞本業経』は第十地と妙覚(=仏果)との間に第十一地、等覚(金剛心)を設定し、全四十二個の階位を完成したところに特徴がある。『本業経疏』は『本業瓔珞経』第二「賢聖名字品」で四十二階位の名称を列挙する部分で、その名称の意味を下のように解釈している。対照のため、『本業経疏』の句節と対応経論を図表で提示する。(以下、対照の便宜上、対応する句節の翻訳は省略)

『本業經疏』(T85,748c-749b)	対応經論
<p>【十住】</p> <p>「<u>發心住</u>」者、<u>是上進分善根人。始入空界、發菩提心、亡絕万相、故名發心住。</u> 「<u>留諦迦度秦言治地住</u>」者、<u>常修空心淨八万四千法門清淨行、故名治地住也。</u></p> <p>「<u>修行住</u>」者、<u>前云修空心、今明長養此心、令一切行增進不失、故名修行住。</u> 「<u>生貴住</u>」者、<u>生在仏家種性清淨故名生貴住。</u> 「<u>方便具足住</u>」者、<u>多習無量善根成就、故名方便具足住也。</u> 「<u>正心住</u>」者、<u>成就第六般若、故名正心住也。</u> 「<u>不退住</u>」者、<u>入無生惠必竟空界、心心常行空無相願故。名不退住。</u> 「<u>童真住</u>」者、<u>從發心¹⁹住不生倒、不起邪魔破菩提心故。名童真住也。</u> 「<u>法王子住</u>」者、<u>從仏王教生解、當紹仏位故。名法王子住。</u> 「<u>灌頂住</u>」者、<u>從上九觀空、得無生心最上、故名灌頂住也。</u></p>	<p>【『<u>瓔珞本業經</u>』卷下、「<u>積義品</u>」、T24,1017 a-b）</p> <p>發心住者、是上進分善根人。(中略)常值仏法、広多聞慧多求方便、始入空界住空性位、故名為住。(中略)仏子！治地住者、常隨(→修【宋】【元】【明】)空心淨八万四千法門、清淨白、故名治地住。 <u>仏子！長養一切行、故名修行住。</u></p> <p>仏子！生在仏家、種性清淨、故名生貴住。 <u>仏子！多習無量善根、故名方便具足住。</u> <u>仏子！成就第六般若、故名正心住。</u></p> <p>仏子！入無生畢竟空界、心心常行空無相願、故名不退住。 <u>仏子！從發心不生倒、不起邪魔破菩提心、故名童真住。</u> <u>仏子！從仏王教中生解、當紹仏位、故名法王子住。</u> <u>仏子！從上九觀空、得無生心最上、故名灌頂住。</u></p>
<p>【十行】</p> <p>歡喜行者、始入法空。不為外道邪誨所到入正位故。多生慶悅、名歡喜行。 <u>得常化一切衆生。皆法利衆生、故名饒益行。</u> (※無瞋恨行に關する説明なし)</p> <p>常住功德。現化衆生、故名無尽行。 <u>命終之時、無明鬼不能乱、名離痴乱行。</u></p> <p>生生常在仏国中生、故名善現行。 <u>於我無我、乃至一切法不取著、故名無著行也。</u> <u>於三世仏法中常敬順、故名尊重行。</u> <u>說法授人動成物則、故名善法行。</u> <u>二諦(→諦)非如非相非非相、故名真實行也。</u></p>	<p>【『<u>瓔珞本業經</u>』卷下、「<u>積義品</u>」、T24,1017 b）</p> <p>是故仏子！從灌頂心進入五陰法性空位、亦行八万四千般若波羅蜜、故名中十行仏子。就中始入法空、不為外道邪論所倒、入正位、故名歡喜行。 <u>仏子！得常化一切衆生、皆法利衆生、故名饒益行。</u> <u>仏子！法實得法忍、心無我無我所、故名無瞋恨行。</u> <u>仏子！常住功德、現化衆生、故名無尽行。</u> <u>仏子！命終之時、無明鬼不乱不濁、不失正念、故名離痴乱行。</u> <u>仏子！生生常在仏国中生、故名善現行。</u> <u>仏子！於我無我、乃至一切法空、故名無著行。</u> <u>仏子！三世仏法中常敬順、故名尊重行。</u> <u>仏子！說法授人動成物則、故名善法行。</u> <u>仏子！二諦非如非相非非相、故名真實行。(中略)</u></p>

<p>[十迴向]</p> <p>常行六道而入果報。廣化衆生。而不取著、故名救護一切衆生離衆生相迴向。</p> <p>觀一切法空。得真實心、故名不憶(→壞)迴向。</p> <p>三世仏法一切時行、故名等一切仏迴向。</p> <p>以大願力入一切仏國中、供養一切仏、故名至一切處迴向。</p> <p>以常住三宝授與前人、名無尽功德藏迴向。</p> <p>習行相善無漏善而不二、故名隨順平等善根迴向。</p> <p>以觀善惡父母無二、一合相、故名隨順觀一切衆生迴向。</p> <p>常照有無二諦一合相故。名如相迴向。</p> <p>以諸法無二。般若無生。二諦平等、觀三世一合相故。名無縛解脫迴向。</p> <p>覺一切法第一義諦中道無相。一切法皆一照相故。名法界無量迴向。</p>	<p>【『瓔珞本業經』卷下、「積義品」、T24.1017 b-c】</p> <p>仏子！常以無相心中常行六道而入果報、不受而受諸受、迴易轉化、故名救護一切衆生離衆生相迴向。</p> <p>仏子！觀一切法但有受、但有用、但有名、念念不住、故名不壞迴向。</p> <p>仏子！三世諸仏法一切時行、故名等一切仏迴向。</p> <p>仏子！以大願力入一切仏國中、供養一切仏、故名至一切處迴向。</p> <p>仏子！以常住三宝授與前人、故名無尽功德藏迴向。</p> <p>仏子！習行相善無漏善而不二、故名隨順平等善根迴向。</p> <p>仏子！以觀善惡父母無二、一相一合相、故名隨順等觀一切衆生迴向。</p> <p>仏子！常照有無二諦、一切法一合相、故名如相迴向。</p> <p>仏子！以諸法無二、般若無生、二諦平等、過去一合相、現在一合相、未來一合相、故名無縛解脫迴向。</p> <p>仏子！覺一切法第一義諦中道無相、一切法皆一照相、故名法界無量迴向。</p>
<p>[十地]</p> <p>「歡喜地」者、始離世間、初証聖處、多生慶悅、故名歡喜地。</p> <p>離能起謬心犯戒煩惱垢等、清淨戒具足、故名離垢地。</p> <p>隨聞思修等照法顯現不忌、故名明地。</p> <p>煩惱戒薪智火能燒、故名災地。</p> <p>得出世間智方便善巧、能度難度、故名難勝地。</p> <p>般若波羅蜜行有間大智現前、故名現善地。</p> <p>善修無相行功用、究竟能過世間二乘、入出世間道、故名遠行地。</p> <p>報行純熟無相無間、故名不動地。</p> <p>無礙力說法。成就利他行、故名善惠地。</p> <p>得大法身具足自在、故名法雲地。</p>	<p>【『十地經論』卷1.T26.127a】</p> <p>成就無上自利利他行、初証聖處多生歡喜、故名歡喜地。</p> <p>離能起謬心犯戒煩惱垢等、清淨戒具足、故名離垢地。</p> <p>隨聞思修等照法顯現、故名明地。</p> <p>不忘煩惱薪智火能燒、故名焰地。</p> <p>得出世間智方便善巧、能度難度、故名難勝地。</p> <p>般若波羅蜜行有間大智現前、故名現前地。</p> <p>善修無相行功用、究竟能過世間二乘出世間道、故名遠行地。</p> <p>報行純熟無相無間、故名不動地。</p> <p>無礙力說法、成就利他行、故名善惠地。</p> <p>得大法身具足自在、故名法雲地。</p>

<p>【等覺】 功行満足登大山台、心無為行過十地故。 名無垢地。</p>	<p>【『瓔珞本業經』卷下、「積義品」、T24.1018 b】 仏子！菩薩爾時住大寂門中品忍觀、功行満足登大山台、入百千三昧、集仏儀用唯有累果無常生滅、心無為行過十地解與仏同、坐仏坐處。(中略)故入金剛三昧、一相無相寂滅無為、故名無垢地。</p>
<p>【妙覺】 妙觀上忍大寂無相、唯以一切衆生緣生善法、累外之覺体照精微故。名妙覺地也。</p>	<p>【『瓔珞本業經』卷下、「積義品」、T24.1018 b】 仏子！妙觀上忍大寂無相、唯以一切衆生緣生善法、亦自持一切功德、故名仏藏。</p>

上記の図表で確認できるように、四十二階位に対する『本業經疏』の解説は、基本的に注釈対象である『瓔珞本業經』卷下「積義品」の内容を中心に引用して説明を加えている。ところで、その過程で十地に対してだけ『本業瓔珞經』ではなく『十地經論』を引用している。『本業經疏』は三十心に対する説明を『本業瓔珞經』を引用して説明した後、十地に対して『十地經論』の説明を挿入する。そして最後の等覺と妙覺に対しては、再び『瓔珞本業經』の句節に依拠して当該の概念を注釈している。これは『本業經疏』を撰述した作者、あるいはグループで十地に対する理解が、『瓔珞本業經』から『十地經論』へ移行していたか、少なくとも十地の解釈において『十地經論』の説を重視したという情況を示すと言えるであろう。

3. 『十地論義疏』との関係

以下では『本業經疏』と引用関係にある敦煌写本に対して考察する。まず考察するのは『十地論義疏』との関係である。法上のものと伝わる『十地論義疏』は、すでに相当の研究結果が蓄積されており、その過程で『本業經疏』と『十地論義疏』にはほぼ同一の句節が現れている点も指摘されている。分析のため、二つの文献の対応する句節を並記すれば次の如くである。

『本業經疏』(T85,755c)	『十地論義疏』(T85,766b-c)
<p>【問曰】若論十善、止捨十惡為十善。『楞伽經』云：「<u>初地菩薩已斷三界業果俱盡</u>」。今明二地菩薩行、<u>應久行十善、何故始云「自行十善」也</u>？</p> <p>【答曰】<u>十惡名同、論體唯一違理</u>。若廣逐事、名相恒沙、略要有四。 <u>一者異心十惡</u>。三界凡夫違事損物、起心造作。 <u>二者異(+心?)習氣十惡</u>。二乘迷理違事、失念造作。 <u>三者即心十惡</u>。忘相違理、地前菩薩之所造作。 <u>四者即智十惡</u>。相順體違、初地已上十聖所造作。無惡之惡。故『瓔珞經』云： <u>以斷生死為殺生也、斷無所斷以為不殺。</u></p> <p><u>菩提無人与而自取以為盜、今得無所得為不盜。</u> <u>智慧者求法不用欲故欲、如是名邪行。今明無求可求名不邪姪也。</u> <u>一切語妄名妄語。今妄無妄相語。</u></p> <p><u>破壞諸外道名兩舌。今破無所破名不兩舌。</u> <u>說龜惡語教化衆生名惡口。今化無所化名不惡口。</u> <u>隨因緣而說是名為綺語。今因緣空故名不綺語。</u> <u>施一切衆生樂名貪。今施無施相名不貪。</u> <u>正法欲滅時、与外人諍訟名瞋。今諍無所諍名不瞋也。</u> <u>執正之解求於平等名邪見。今見無所見名不邪見。此十惡名同而旨異。</u> <u>今明二地菩薩彰止十惡行十善者、此是即智十善。故今始彰「自行十善、教人行十善」也。</u></p>	<p>【問曰】何故諸戒之中先明不殺戒者？ 【答曰】菩薩建志化物為懷。殺惱衆生与慈相違。若不止殺、物見生懼、於化有隔。故諸惡之中、<u>創離殺生也</u>。 【問曰】『楞伽經』云：「<u>初地菩薩斷三界業果俱盡</u>」。何故此中、<u>二地方斷十惡者</u>？</p> <p>【答曰】若論十惡、<u>唯一違理</u>。若廣逐事、名相恒沙、略要有四。 <u>一者異心十惡</u>。三界凡夫違事損物、起心造作。 <u>二者異心習氣十惡</u>。二乘迷理違事、失念造作。 <u>三者即心十惡</u>。妄相違理、地前菩薩之所造作。 <u>四者即智十惡</u>。相順體違、初地已上十聖所作也。無惡之惡。故『瓔珞經』： <u>以斷生死為殺生、今斷無所斷為不殺。尽下皆爾、故至云「生死本無體示」也。</u> <u>菩提無人与而自取以為盜、今得無所得為不盜。</u> <u>智慧者求法不用欲故欲、如是名邪行。今明無求可求名不邪姪。</u> <u>至寂無言一切語名妄語。今妄無妄想名不妄語。</u> <u>破壞諸外道名兩舌。今破無所破名不兩舌。</u> <u>說於龜惡語教化諸衆生名惡口。今化無所化名不惡口。</u> <u>隨因緣而說是名為綺語。今因緣空故名不綺語。</u> <u>施一切衆生樂名貪。今施無施相名不貪。</u> <u>正法欲滅時、与外人諍訟名瞋。今諍無諍相名不瞋。</u> <u>執正之解求於平等名邪見。今見無見相名不邪見。此十惡名同而旨異。</u> <u>故云：「真偽殊倫」、「名同詮諱(→違?)」等也。正可望虛會、不得尋名定執。</u></p>

二つの文献の特定の文章が、ほぼ共通しているということは、どちらかが他方を参照したか、あるいは二つの文献ともに参照した第三の資料があったことを意味する²⁰。しかし、もし二つの文献ともに共通して引用した第三のテキストが無いとしたならば、そして『本業経疏』の当該の句節が後代の加筆でないとすれば、論者は『本業経疏』の句節が『十地論義疏』の記述より先行した可能性が高いと考える。

その根拠は注釈の脈略である。両者とも第二地に対する説明で断十悪に関する議論を展開している。その中、『本業経疏』が注釈している経文は、「自ら十善を行じ、他人が十善を行なうように教化する」(「自行十善、教人行十善」T24、1014c)²¹という部分であり、質問でもその句節を示している。したがって『本業経疏』では質問で「十悪を止めて捨てることを十善とする」(「止捨十悪為十善」)と指摘した後、十悪全般に対する説明とともに、これに対応する十善を列挙しているのである。これに反して『十地論義疏』で注釈する内容は、「殺生を遠離する」(「遠離殺生」T26、146a)すなわち十悪の中、第一の項目である殺生に対する句節を十悪全体の議論に拡張させている。

二つの文献の結論部分を見ると、問答の違いはより明確になる。『本業経疏』では、「いま第二地の菩薩が十悪を止め、十善を行うことを明かすのは、[前で論じた]即智十善(すなわち『楽瓔珞経』²²に立脚して提示した即智十悪と対応される十善)[を言うの]である。それゆえ[第二地になって]はじめて「自ら十善を行じ、他人が十善を行うように教化する」というのである(「今明二地菩薩彰止十悪行十善者、此是即智十善。故今始彰「自行十善、教人行十善」也)」と結論を提示している。これは句節からも内容からも最初の質問と一致し、その内容もまた答弁の内の「即智」に基づいたものである。反面、『十地論義疏』は、結論部分で、「それゆえ「真・偽が異なる」、「名称は同じだが意味は異なる」などというのである。正しく意味を探り執着なく理解しなければならず、名を求めることに執着してはならない」(「故云:「真偽殊倫」、「名同詮違」等也。正可望詮虚会、

不得尋名定執])と結んでいるが、これは最初の質問である「どうして第二地になり、はじめて十悪を断つことができるのか?」(「二地方断十悪者?」)に対する直接的な答えとはいえない。これ以後も継続して不殺生を中心として注釈を展開している点でも、当該の文句は、中心議論とは別に展開された追加的な議論である。

なぜなら『十地論義疏』の問答では『本業経疏』の問答から確認できる核心的な内容が意味を失っているからである。対応する句節に現れた質問の核心は「第二地」にある。なぜ初地ではなく第二地で十善を修するのかということである。これに対して『本業経疏』は即智十悪、すなわち智慧それ自体である十悪があり、これが十地の階位で行ぜられるものであると規定した後、再びそれぞれに対応する十善を提示した。そして結論部分で、第二地で行ずる十善とは、初地で達成される即智十悪ではない即智十善であることを明記している。この「即智十善」に該当する言及は『十地論義疏』では現れず、代わりに「名に執着するな」という、多少曖昧な答で結論付けている。『十地論義疏』の作成者は、『十地経論』で十善それぞれの条目を詳細に説いているため、これに対する答弁を不必要だと考えた可能性もあるが、初地以上で行ずる肯定的な意味の十悪(=初地で得る)と、それとは異なる十善(=第二地で得る)を区分している『本業経疏』の意図は、『十地論義疏』に現れない。このような観点から、両者の先後関係を論ずれば、質問と回答が呼応する『本業経疏』の問答のほうが先行し、これを『十地論義疏』で借用したと解釈するのが、より整合性があると考ええる。

一方、上記の問答に含まれる教学は、地論学派の思想の形成過程を示すという点で興味深い句節でもある。まず該当の句節で提示された「異心」、「異心習気」、「即心」、「即智」からなる四つの十悪の構造は、いわゆる「北魏・洛陽期」の仏教思想を反映しているものと見られる。現存する文献に限定して見た時、この句節は煩惱、特に『勝鬘経』の住地煩惱に対する解釈を通して出た概念である「異心」と「即心」の煩惱を応用した句節と見

られるためである²³。これを考慮する時、上記の引用文の四つの十悪は次のように整理される。

《四つの十悪の構造》

異心十悪	——	凡夫	——	四住地による十悪
異心習気十悪	——	二乗	——	四住地の習気による十悪
即心十悪	——	地前菩薩	——	無明住地による十悪
即智十悪	——	初地以上	——	智慧による十悪（無悪之悪）

したがって対応する句節で論じた十悪の区分は、洛陽期の仏教の煩惱説を拡張、適用したものであるといえる。

十悪に関する説明が、地論学派の成立以前の思想との連続性を示しているとしたら、同じ句節で『楞伽経』の説を引用し、「初地の菩薩が三界の業果をみな断ってしまう」（「初地菩薩断三界業果俱尽」）と規定したのは、『本業経疏』に地論学派で提示された教説が反映されていることを意味する。初地で三界を離れるという説は、地論学派の定説として知られていたようである。例えば、敦煌出土の教理集成文献 S.4303には 次のような句節が言及されている。

[質問:] …第七地²⁵ 菩薩 [の地位でこそ] はじめて三界を離れる。『十地経』の文でも、また「初地の菩薩は悪趣を離れ、第七地の菩薩は二乗を越える。」²⁶ という。どうして十地論師たちはみな「初〔地菩薩〕が三界を離れる」と言うのか？

初（→七？）地菩薩始出三界。『十地経』文亦云：「初地菩薩遠離悪趣、七地菩薩出過二乗。」何故十地論師皆言「初地菩薩出於三界」？（S.43032-4行、『集成』213頁）

すなわち多くの経文で、第七地で三界を離れるという記述があるのとは別に、「初地で三界を離れる」という解釈が当時、地論学派の定論であったのである。おそらく、これは『十地経論』や『楞伽経』のような地論学派の所依経論の説、そして地論学派の思想を定立した菩提流支の教説に根拠した理解と見られる。

ところで、このような解釈は『瓔珞本業経』の説と異なる。『瓔珞本業経』は初地でなく、第七地で三界の果報を完全に断ずると説いているからである。

初地から第七地に至るまで三界の業果をみなすべて調伏させ、残るものが無い。

初地乃至七地、三界業果俱伏尽無余。（『瓔珞本業経』、T24、1016c）

句節の類似性として見るならば、この句節（「初地乃至七地、三界業果俱伏尽」）が上記の問答の部分の質問に引用された『楞伽経』の文句（「初地菩薩已断三界業果俱尽」）に、むしろより似ているように見えるが、その内容は明確に区分されなければならない。さらに『本業経疏』の他の部分では、上記『瓔珞本業経』の経文にしたがい、第七地で三界の果報をすべて断ずるという説明も存在する。すなわち三界の果報を脱することに対して相反する二つの理論が一つの文献の中で提示されているのである。

「無生忍は果の業道を調伏する」とは、三界の迷いが尽きた第七地の果である。また無生観により三界の果報を滅する。

「無生忍伏果業道」者、三界惑尽七地寂（→家²⁸）果。又無生観、滅三界果也。（『本業経疏』、T85、758c-759a）

『本業経疏』に、三界の果報を断ずる境地が第七地であるか、あるいは初地であるかに対する説明が混在して現れているのは、本文書の成立期に、

北朝仏教の思想的な変遷を示す事例であると考えられる。地論学派の成立以前、北朝では『瓔珞本業経』の教説などに依拠して、三界の煩惱が第七地で完全に断ずるという説が主張されていた。例えば、地論学派の成立直前、北朝で成立した仏教研究の実録である敦煌出土の教理集成文献P.2908には、次のような説が引用されている。

もし、亡くなられた惠猛都維那²⁹の理解によれば、(中略)凡夫の[受・想・識という]三つの心の中の無明は微細であるために、三界を越えた第七地以上の勝解を妨害する。それゆえ第七地以上になり初めてこの三つの心の中の即心の無明を断ずるのである。第六地以下では即心の無明があるとしても、[それを]完全に断ずることはできず、ただ行蘊の中の異心の惑を断ずるだけである。

若依故猛都解時、凡夫識想受中無明、由故不断。何以故然？欲明凡夫三心中無明細、故障三界外七地以上勝解。是以七住以上、方断此三心中即心無明。在六住以下、雖有即心無明、一向不断、但断行陰中異心惑。(P.2908 565-9 行、『集成』180頁)³⁰

『本業経疏』にこの二説が登場するというのは、本文献が位置した思想的な位置を傍証する。第七地に至って無明(=即心の煩惱)が断たれるという洛陽期の仏教の説が、地論学派の成立以来、初地で断たれるという説に代っていく過程で、本文献が成立したと見る事ができるからである。このように互いに一致しない理論が一つのテキストに現れるのは、多くの敦煌出土の地論文献に現れる特徴でもある。『本業経疏』と同様、初期の地論文献の中の一つと見られている『十地論義疏』の場合にも、テキスト全体で相違した解釈が説かれているという点が多くの研究で指摘された³¹。同じ主題に対する相違した説が混在しているというのは、このような文献が完結した体系を備えた論書ではないということの意味する。多くの敦煌出土地論文献が当時成立していた経論の研究と解釈の変遷を含んだ

「実録」と規定されているのも、このような事情が反映されているのであろう³²。『本業経疏』もそのような「実録」的な性格を有しており、本文献に現れた統一されない理論は、逆説的に本文献が作成された当時の臨場感を伝える事例であると言えるであろう。

そうであれば『本業経疏』を法上の著作と見ることができるであろうか？二つの文献の間の明確な対応の句節があるという点でそのような可能性を無視することはできない。ただ、前節の引用経論で確認したように、『本業経疏』の引用経論の中、法上の経録に含まれるものと確定できる經典が存在せず、上記の句節を除けば、二つの文献の相関関係を示す内容は確認できなかった。それゆえ現在の状態で『本業経疏』を法上の著作と確定するのは難しい。ただ『十地論義疏』の著作当時、『本業経疏』が参照されたというのは明らかであるから、『本業経疏』も法上の周辺で成立した可能性は高いと思う。

4. 『仁王般若実相論』との関係

論者は『本業経疏』の研究を行う過程で、翻訳経論や『十地論義疏』とは別に本文献と明確な関連する句節を持つ文献を探し出した。『仁王般若実相論卷第二』（中村不折 [1866-1943] 所蔵文献。T85、no.2744収録、以下『仁王実相論』）がそれである。『仁王実相論』は前半部が欠落した敦煌写本で、『仁王護国般若波羅蜜多經』（T8、no.246、以下『仁王経』）の中、下巻に該当する「散華品」、「受持品」、「囑累品」に対する注釈部分が残っている³³。『本業経疏』と『仁王実相論』は、特に仏教教理の説明において明確に引用関係が確認されるが、以下では、現段階で確認された句節の関係を論ずることにする。

まず二つの文献では「地前三十心」すなわち習種性、道種性、性種性を次のように説明している。

『仁王実相論』① (T85,161b-c)	『本業経疏』① (T85,751c)
<p>習種性」者、者（→此?）人創修入理智微、<u>知身有性、故云「習種性」</u>。…</p> <p>「性種性」者、自体能解己身中性、故云種性（->性、種?）性者、<u>正因之理。与仏果為種、不從因生、不為物壞、故云言「性種性」</u>。…</p> <p>「道種性」者、<u>能与初（+地?）為道、故云「道種性」</u>。</p>	<p>「習種性」者、此人創修入理智微、<u>要由從師學習、方能得知己身有性、故云「習種性」也</u>。</p> <p>「性種性」者、初言「性」者、此人習解明利性、<u>自能解己身中性</u>。後言「種」性者、<u>此正因之理、与仏果為種、不從因生、不為物壞、故言「種性」也</u>。</p> <p>「道種性」者、前習種性得假名空、性種性得五陰空。今道種性假実並觀、<u>能与初地為道、名為「道種性」也</u>。</p>

上記の句節は『仁王実相論』と『本業経疏』との間の緊密な関連性を示す。加えて両者の先後関係を論ずれば、『本業経疏』①の文章が『仁王実相論』-①のそれを参照したとは見られない。『仁王実相論』①の文句は、『本業経疏』の文句を粗く縮約した形態であるためである。加えて単純に縮約されたものではなく、『仁王実相論』①の文句は、本文章が持つ意図を失ったともいえる。例えば「習種性」に関する説明で、『本業経疏』①に記述されたように、「かならず師匠に従って学「習」してこそ、はじめて～」（要由從師学「習」、方能～）という内容が入ってこそ、「習」種性という名称の説明が完全になる。『仁王実相論』はこの部分が抜け落ちているので説明が不完全になっているのである。このように見ると、『仁王実相論』が『本業経疏』の内容を参照したと見なければならぬであろう。

ところで、他の部分では、反対に『本業経疏』の説明が『仁王実相論』の説明を前提としてはじめて理解できる句節も存在する。仏菩薩が説法を行う時に備えている功德の中の一つである「四無畏 (catvāri vaiśāradyaṇi)」に関する説明がそれであるが、再び両者の対応関係を提示する。

『仁王実相論』② (T85,162c)	『本業経疏』② (T85,746c)
<p>「我是一切智人」者、「如是菩薩、求五明处、為無上菩提大智衆具究竟滿」。故名為一切智人、<u>積一切智無畏滅三界痴等煩惱。</u></p> <p>「我相已尽」者、<u>積漏尽無畏智。</u></p> <p>「<u>地地中有所出、故名「出道」者、名無漏出要道也。</u>積尽苦道無畏。</p> <p>「有所不出、故名「障道」者、名煩惱障也。<u>積障道無畏逆三界疑。</u></p>	<p>云何為四？</p> <p>一、我是一切智人。説已所知。訓匠於仏（→物）、外人執事來難：「如來於弟子有問、似若不知」。如來答言：「我順俗時宜非為不達」。於此難中無有畏相、安住聖处、名一切智無畏。</p> <p>第二、漏尽無畏。外人難言：「如來罵提婆達多、似若是嗔、摩羅睺羅頭、似若有愛」。仏言：応見剛強難（→語）化者、罵提婆達多。応見慈養生善者、摩羅睺羅。非謂有嗔愛也。「於此難時無有畏相、第二無畏。</p> <p>第三、「煩惱障道無畏」者。外人難言：「須陀洹人得初果道、猶有煩惱、故知煩惱不障道」。如來答言：「障处有別、但八十八結障須陀洹、思惟四結障後三果、非謂不障」。於此言中無有畏相、是第三無畏。</p> <p>第四無畏（→漏?）出要者、外人難言：「無漏不出要。何以得知？須陀洹雖得無漏、猶有七生七死」。如來答言：「非為不出、但凡夫生死無量、須陀洹斷之至七、故言出」。於此言中無有畏相、名第四無畏。</p>

『本業経疏』は、外道と如来との問答³⁴を例としながら、四無畏がどうして「おそれがないこと」という意味を持つようになるかを示している。四無畏に関する『仁王実相論』と『本業経疏』の句節を比較してみると、その構成は『本業経疏』が詳細で完結したものとなっている。しかし『本業経疏』②には、四無畏の細部項目である、一切智無畏、漏尽無畏、障道無畏、尽苦道無畏の中、尽苦道無畏が抜け落ち、代わりに『仁王実相論』②と相応する用語である「無漏出要」だけが記載されている。この記述は『仁王実相論』②で「地地中有所出、故名「出道」者、名無漏出要道也。積尽苦道無畏」という記述に依拠して理解する時、「無漏出要」が尽苦道無畏を意味するということを理解できる。『仁王経』の経文に言及された「出

道」という用語が「出要」という用語と類似するという点からもそうである。そうであるならば、この部分は三十心の対応する句節の考察により下された結論とは正反対に、『本業経疏』②が『仁王実相論』②の内容を参照したと見なければならぬであろう。二つのテキストの間で互いに影響を与え合った部分が交差して現れているのである。

そうであれば、両文献の先後関係はどのように理解しなければならないか？まず①、②の両者で『本業経疏』の内容が『仁王実相論』より詳細で完全な形態であるという点に依拠すれば、『仁王実相論』の解釈を増補した形態が『本業経疏』と見ることが可能であろう。こう見れば、三十心に関する『仁王実相論』の不完全な説明は、数次の筆写を経るなかで生じた文字の欠落のためであると見ることができよう。もちろん反対に『本業経疏』の詳細な説明を、『仁王実相論』から縮約された形態へと粗く引用したと見こともできる。この中で論者は、前者がより妥当性がある説明と考える。

なぜなら『仁王実相論』の内容が、地論学派のもの、別の言い方をすると地論学派の文献である『本業経疏』を参照した地論学派のテキストと見るだけの根拠が不足するからである。『仁王実相論』の撰述時期は確定できないが、「実相論」という書名は敦煌写本『大乘五門実相論』や『大乘五門十地実相論』のように六世紀を前後して現れた北朝撰述文献が持つ特徴の中の一つである³⁵。ところで『仁王実相論』には『本業経疏』などで見える五門に対する言及のみならず、ほぼ例外なく全ての地論文献で引用されている『十地経論』に対する記述も皆無である³⁶。このように見ると、両文献の成立は、『仁王実相論』⇒『本業経疏』の順序で進行し、『本業経疏』の著作段階から地論学派の思想が導入されたものといえるであろう。実際、『仁王実相論』を地論文献と言及した先行研究は探すことができなかった。

また、後の地論文献内には『本業経疏』と『仁王実相論』に対する言及は殆ど現れていないにもかかわらず、両文献の間に字句レベルの対応関

係が現れ、その中でも互いに影響を与え合った内容が確認されるのは、両文献が同一著者、あるいはグループで作られた可能性を示唆する。『瓔珞本業経』と『仁王経』は早くから同一の思想を盛り込まれた經典と見られてきた。そうであるならば、『本業経疏』と『仁王実相論』も実際には同一のグループで著作されていたのではなかろうか。もちろん、このような仮定は想像に過ぎないが、そのような想像を可能にさせる端緒が文献内に存在する。それは「五明論 (pañca vidyā-sthānāni)」に関する説明である。インドの五種の学術の分類法を意味する五明論は、『瓔珞本業経』と『仁王経』両者で、第五地の説明の中で現れ、『本業経疏』と『仁王実相論』でも、それに対して注釈を行っている。まず『仁王実相論』の解釈を提示する。この解釈は『仁王実相論』②すぐ前の句節であり、『仁王経』の「勝達 (=第五地) 菩薩は、順道忍で四無畏により那由他の諦と、内道論、外道論、薬方、工巧、呪術を観ずる」(「勝達菩薩、於順道忍、以四無畏、觀那由他諦内道論・外道論・薬方・工巧・呪術。」)、『仁王経』、T8、832a) という句節に対する解釈である。

『仁王実相論』③ (T85,162c)	『本業経疏』③ (T85,756c)
「内論」者、經云：「一者顯示正因果、二者顯示所作不懷不作不來」。故云「内論」 「外道論」者、「亦有二種。一者能屈他論、二者自申己義」、故云「外道論」。 「薬方論」者、「有四種。一者顯示善知病、二者顯示病因、三者顯示能除已起之病、四者顯示已除之病、令不重起」、故云「薬方論」。 「工巧論」者、「顯示種種世業、如金鐵師水師等、及余種種明处」、故云「巧論」。 「呪術論」者、「顯示巧便言辞」、故言「呪術」。	「五明論」者、如上説也。

『仁王実相論』③は『菩薩地持経』「力種性品」を全文引用して、『仁王経』で説いた五明論に対して詳細に説明している。ところが『本業経疏』は、『瓔珞本業経』の「五明論と一切法が、みな一刹那の心で一瞬に行ずる」(「五

明論、一切法、尽在一念心中一時行」、『瓔珞本業經』、T24、1015a) という句節を注釈する時、ただ「上で説いたものと同じ」と説明しているだけである。

問題は、『本業經疏』だけでなく、その注釈対象である『瓔珞本業經』にも、上記の句節以前に五明論を説いた句節は見当たらないという点である。『本業經疏』が、前後が欠落した断簡ではあるとはいえ、『瓔珞本業經』のほぼ最初の部分の注釈が残っているので、欠落した前半部の数行に五明論に対する説明が言及されていた可能性は少ない。そうであれば『本業經疏』が指示している「上」とは、本文献ではなく、それと関連した何か、別の言い方をすれば『本業經疏』が作成される時、記録されなかった誰かの講義や、あるいは『本業經疏』の作成以前に、そのグループ内で撰述された文献を意味すると見ることもできる。現存する文献からその典拠を探すと、『仁王実相論』がまさにそれであろう。加えて『仁王実相論』には確認できなかった地論学派の教説が『本業經疏』に見えるという点から、二つの文献は六世紀頃、北朝の仏教グループが徐々に地論学派の教説を受容して行く過程を示す事例として評価できるであろう。

5. 終わりに

これまでの議論を整理すると次の如くである。

- 1) 『本業經疏』には北朝の經録に散見される經典がともに引用されており、その中には『善臂菩薩經』、『*無尽意經』、『虚空藏經』、『樂瓔珞經』のように、以後の地論学派では頻繁に用いられない經典が含まれている。
- 2) 『本業經疏』には多くの部分で『十地經論』が引用されている。その中、四十二階位説の解釈は、基本的に『瓔珞本業經』に依っているが、十地の部分の解釈は『十地經論』の内容で構成されている。

- 3) 『本業経疏』と『十地論義疏』はほぼ同一の形態の句節を共有しており、ここから見て、『本業経疏』が法上の周辺で成立した可能性が高い。もし、この句節を基準として文献の成立の先後関係を考察すれば、『本業経疏』が書かれて以後に『十地論義疏』が作成されたと言えるであろう。
- 4) 『本業経疏』と『十地論義疏』の対応する句節には、「初地で三界を離れる」という地論学派の説が前提とされており、これは『本業経疏』の作成以前から地論学派の教説が成立していたことを示す。ただ『本業経疏』には『瓔珞本業経』の説にしたがい「七地で三界を離れる」という説も登場するために、当時の地論学派内で二つの説がいまだに整理されないまま、共存していたという意味とも解釈できる。
- 5) 『本業経疏』と緊密な関連性を示す文献としては、また異なる敦煌写本である『仁王実相論』がある。『本業経疏』と『仁王実相論』の間には相互の影響を示唆する句節が現れ、これは二つの文献が同じグループで撰述されていた可能性を示唆する。ただ『仁王実相論』では地論学派の教説といえる部分は探すことができず、これは同じグループ内でも思想の変化が起こったことを意味すると言えるであろう。

【略 号】

T 大正新脩大藏経

S 大英図書館所蔵 Sir Aurel Stein (1862-1943) 将来敦煌漢文文献

P パリ国立図書館所蔵 Paul Pelliot (1878-1945) 将来敦煌漢文文献

【参考文献】

1. 著作

青木隆ほか [2012] 『蔵外地論文献集成』(CIR) (『集成』)

イジャピョン [2010] 『『菩薩瓔珞本業経』の菩薩思想研究』(東国大学校 修士学

位論文)

- 磯部彰(編) [2005] 『中村不折舊藏禹域墨書集成: 台東区立書道博物館所蔵』(二玄社)
- 石井公成 [1996] 『華嚴思想の研究』(春秋社)
- 大野法道 [1963 (1954)] 『大乘戒經の研究』(理想社)
- 鳴沙余韻 [1980 (1933)] 『燉煌出土未伝古逸仏典開宝 1: 解説編』(臨川書店)
- 佐藤哲英 [1981] 『続・天台大師の研究: 天台智顛をめぐる諸問題』(百華苑)
- 仏書解説大辞典編纂会(編) [1968] 『仏書解説大辞典』第7、8巻(大東出版社)
- 矢吹慶輝 [1980 (1930)] 『鳴沙余韻: 敦煌出土未伝古逸仏典開宝 編著 1: 解説編』(臨川書店)

2. 論文

- 青木隆 [2000] 「地論宗の融即論と縁起説」(『北朝隋唐中国仏教思想史』、法蔵館)
- 青木隆 [2010] 「敦煌写本にみる地論教学の形成」(『地論思想の形成と変容』、国書刊行会)
- 池田将則 [2016] 「慧遠『大般涅槃經義記』の成立過程について」(『東アジア仏教文化』26)
- 大竹晋 [2017a] 「地論宗の煩惱説」(『地論宗の研究』、国書刊行会)
- 大竹晋 [2017b] 「北朝経録断片集成」(『地論宗の研究』、国書刊行会)
- 金天鶴 [2017] 「法上『十地論義疏』「加分析」の展開」(『地論宗研究』、CIR)
- 妻木直良 [1926] 「燉煌本仁王般若実相論に就て」(『宗教研究』3-2)
- 藤谷昌紀 [2002] 「敦煌本『本業瓔珞経疏』の引用経論について」(『大谷大学大学院研究紀要』19)
- 藤谷昌紀 [2005] 「『菩薩瓔珞本業経』の諸本について: 敦煌写本S.3460を中心に」(『印度学仏教学研究』54(1))
- 船山徹 [1996] 「疑経『梵網経』成立の諸問題」(『仏教史学研究』39(1))
- 朴ポラム [2017] 「六相説の変遷過程考察—『十地経』から浄影寺慧遠までを対象として」(『地論宗研究』、CIR)
- 水野荘平 [2009] 「五十二位の菩薩階位説の成立について」(『印度学仏教学研究』57(2))
- 山口弘江 [2011] 「『十地論義疏』と『大乘五門十地実相論』一周叔迦説の検討を中心として」(『東洋学研究』48)
- Thi Van Anh Vo [2017] “On the Bhūmi Theory in the Bodhisattvabhūmi”.

【注】

- 1 『敦煌宝蔵』に収録されたS.2748の影印状態は良くなく、該当イメージだけで写本の内容を検討するには無理がある。一方、大正蔵の翻刻本もまた写本と比較した時に修正が必要な部分が少なくないことも事実である。本稿では基本的に大正蔵本を基準として『本業経疏』に対する議論を展開するが、明らかな誤字などは写本の字形や文脈、注釈や引用された経論に依拠して修正する。
- 2 『瓔珞本業経』は5世紀中後半の中国撰述經典である。インド伝来の經典ではないが、菩薩戒、四十二階位説など、本經典が東アジア仏教の教学に及ぼした影響は過小評価することはできない。当該經典に関する議論は、大野法道 [1963 (1954)] 159-165頁、佐藤哲英 [1981] 72-112頁、藤谷昌紀 [2005]、イジャピョン [2010]などを参照。特にこれが南朝で成立したことを論じた研究としては、船山徹 [1996] 67-70頁を参照。
- 3 『瓔珞本業経』に対する現存する注釈書としては、本稿の主要なる素材である『本業瓔珞経疏』と元暁の著作と伝わる『瓔珞本業経疏』の二本だけが確認される。前者は『瓔珞本業経』の上巻、後者は下巻に対する注釈だけが残っている。二つの文献の注釈する文章が重なる部分もあるが、二つの文献の間の思想的な影響関係は現れていない。
- 4 『本業経疏』が五門関連文献として地論学派の著作であるという点は、青木隆 [2000] [2010] で指摘された。ただ青木は五門関連文献を整理するのに止まり、各文献の思想的な問題を詳細に考察していない。また五門と関連する北朝仏教の思想的な変遷に対しては荒牧典俊 [2010] を参照。
- 5 該当する句節は山口弘江 [2011] 125-6頁ですでに指摘された。
- 6 五門の内容は敦煌写本『融即相無相論』(BD5755) 末尾に記録されている『丞相王五門仏性義』を通してその全体の名称が明らかにされた。(BD5755 273-5行「其五者何? 第一仏性門、第二衆生門、第三修道門、第四諸諦門、第五融門。’) 青木によれば、五門とは法上とその周辺の地論南道派の記述法であり、大概、西魏(535-551)時代から作成されたものと推定される文献と規定される。青木隆 [2010] 55-56頁参照。現存写本の中、五門関連の文献群に属するものは次の如くである。①『十地論義疏』巻第一/巻第三(S.2741/S.2717/P.2104、T85収録)、②『瓔珞本業経疏』(S.2748)、③『大

乘五門十地実相論』卷第六 (BD03443)、④『融即相無相論』(BD05755)、⑤『一百二十法門』(擬題、BD06771、BD07808)、⑥『大乘五門実相論』(BD03106)。その中、③-⑥の翻刻本は『集成』に収録されている。

もちろん単純にこれだけで『本業経疏』の地論学派帰属が決定されるのではない。藤谷が指摘したように、本文献は『十地経論』(T26、no.1522)を他の引用経論とは異なり、相当原文に忠実に引用している点、後述するが、法上の著作と伝わる『十地論義疏』(T85、no.2799、以下『十地論義疏』)との対応する句節があるという点から、地論学派の文献であることが論証されたと言える。藤谷昌紀 [2002] 106-112頁 参照。

- 7 注意しなければならないのは、『本業経疏』が厳密な意味で五門を基本構造としたと見るのは難しいという点である。上記の引用文に現れたように、本文献は、まず「正宗分」と「真実根本分」という独自の科段を提示した後、再び五門の中、修道門を真実根本分と等置させている。後半部の科段がどのような形であったかはわからないが、少なくとも「正宗分」を論ずる時、五門に関する言及が無いということは明らかである。また後半部で再び「真実門中明四十二賢聖二種法身」(T85、751c)という名称が登場しており、修道門に対する言及は無いという点で、『本業経疏』の科段は、五門とは異なり、正宗分→真実根本分という構図を基本としていると見なければならないであろう。青木もまた該当文献群を「五門文献」ではなく「五門<関連>文献」と明記している。青木隆 [2010] 63頁、山口弘江 [2011] 125-6頁参照。
- 8 青木隆 [2000]。
- 9 以下、本稿の考察は先行研究者である故 藤谷昌紀の2002年の論文「敦煌本『本業瓔珞経疏』の引用経論について」に多くを負っている。彼は『本業経疏』の引用文献を分析し、本文献に言及した経論の引用関係を究明し、本稿での作業を進めることが出来る土台を準備してくれた。本稿は、藤谷の研究に関する精神的な統編であるという意識のもとで作成された。
- 10 『開元釈教録』卷4 「『方等王虚空藏经』八卷〈亦云『虚空藏所問经』。或五卷六卷。第二出。与法賢所訳『羅摩伽经』本同文異。見晋世雜録、出『大集经』〉(T55、518a) 参照。藤谷によれば、現存する「虚空藏菩薩」関連經典で、『本業経疏』で論じた内容 「『七非 (=虚?) 虚空藏经中云:舍利弗本是小乘、住煖頂忍中、仏滅度後二劫修行順法。又禅陀羅仏出世、大乘行化時、舍利弗値仏修大乘、発大乘心、証六住也。行施眼法、未来至国路中一婆羅門一

- 目闍、從舍利弗乞一日既得之。又破而不用、時舍利弗即生悔心、心故還退、入二乘声聞法中也」T85、755a-b) は確認されない。藤谷昌紀 [2002] 114-6 頁)
- 11 『大宝積經』 卷94 T11、534b 部分。『本業經疏』 T85、747b-c引用。
 - 12 『大方等大集經』 卷30 T13、209a-210a 部分。『本業經疏』 T85、753b-c引用。
 - 13 未詳『本業經疏』 T85、755a-b引用。引用部分には『虚空藏經』に立脚して舍利弗が小乗から大乘に転向したという故事を引用しているが、藤谷によれば、「虚空藏」という名称を持った現行の經論の中、このような内容を含む經典はない。ただ、このような故事は後代に湛然の『法華文句記』などにも『虚空藏經』の教説として引用されている点から、『本業經疏』が撰述される当時に存在していた別の『虚空藏經』であると考えられる。藤谷昌紀 [2002] 114-6頁参照。
 - 14 『樂瓔珞莊嚴方便品經』 T14、937c-938a部分。『本業經疏』 T85、755c引用。
 - 15 經録の文句は大竹晋 [2017b] から引用した。
 - 16 大竹は、本經典が失伝したと記録しているが、訳者が智儼と明記されている点から現存『大方等大集經』 卷27-30に収録された「無尽意菩薩品」と判断できると考える。大竹晋 [2017b] 1012頁 (日本語版895頁) 参照。
 - 17 このとき「達摩磨多羅」はDharmottara、すなわち地論学派の学者であった法上 (495-580) の梵語の名称ということは様々な文献を通して証明されるが、經録という側面から、法上の『録』と達摩磨多羅の『録』は個別的な文献と見なされる。大竹晋 [2017b] 1002-4 頁 (日本語版866-8頁)。
 - 18 石井公成 [1996] 第2部、第2章、第2節「『大集經』 尊重派の地論宗文献」(510-518頁) 参照。
 - 19 S.2748 「心心」
 - 20 本句節を指摘した藤谷は、二つの文献の間的前後関係を論ぜず、「二つの注釈書にはほぼ同一の陳述が見えるのは、一方が一方を引用したと考えることもでき、両者が共通のソース、あるいは伝承に基づいて記述したものであると想定することもできる」とだけ言及している。藤谷昌紀 [2002] 110頁。
 - 21 この句節は、鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』 卷5 「問乘品」「云何名尸羅波羅蜜? 須菩提、菩薩摩訶薩以應薩婆若心、自行十善道亦教他行十善道、以無所得故。是名菩薩摩訶薩尸羅波羅蜜」(T8、250a) の句節と対応する。
 - 22 二つの文献で引用している『[樂] 瓔珞經』とは、曇摩耶舍訳『樂瓔珞莊嚴方便品經』(T14、no.566) の句節を利用したのである。藤谷昌紀 [2002]

108-110頁。

- 23 大竹晋 [2017a] 141-4頁参照。
- 24 藤谷の考察によれば、該当句節で言及された『楞伽經』は、菩提流支訳『十卷楞伽』「五法門品」「菩薩得初歡喜地時、証百金剛三昧明門、捨離二十五有一切果業、過諸声聞辟支仏地」(T16、557c)をいう。藤谷昌紀 [2002] 110頁参照。
- 25 該当する内容を七地と見るのは、S.4303 7行、「人者引『經』文〈初地離惡趣、七地過二乗〉者、…」および13-14行「〈初地離惡趣、七地**乗〉者、…」に依拠する。
- 26 該当する経文は『十地經論』「初歡喜地」、「斷一切惡道、故生歡喜心」(T26、136b) および「第七遠行地」、「是菩薩…過声聞辟支仏地」(T26、177a)を参照。またS.4303 7行「人者引『經』文〈初地離惡趣、七地過二乗〉」も同様の経文に依拠しているものと見た。
- 27 例えば菩提流支の講義録である『金剛仙論』の次の句節を参照：『金剛仙論』卷4、「出世間淨土第一義莊嚴、非三界所撰。以初地以上聖人報出三界土也。」(T25、826c) ;卷7、「菩薩証得初地無生二種無我見道之解、具足四種深心、永斷三界四住習氣無明龜品。」(T25、846b-c)
- 28 S.2748 471行。
- 29 「惠猛」は孝文帝(在位471-499)から宣武帝(在位499-515)時期まで北魏の都維那を歴任していた北朝の名僧である。『集成』105頁および180頁(脚注448)参照。
- 30 当該する文の翻訳は大竹晋 [2017] 144頁にしたがう。
- 31 朴ボラム [2017]、金天鶴 [2017]、大竹晋 [2017a]などを参照。
- 32 例えば池田将則 [2017] で扱った『涅槃經』注釈書の変遷過程を参照。池田が明らかにしたように、一つのテキストは最初から完結した論書として成立したのではなく、数次にわたる修正と編集の過程を通して整えられていったと見なければならぬ。
- 33 時代未詳。後記に「仁王般若実相論卷二、比丘顯秀写、流通後代化不絶」という句節がある。顯秀がいかなる人物なのかに対しても情報を探すことはできなかった。『仁王実相論』に対する言及は、『仏書解説大辞典』卷8 396頁と矢吹慶輝 [1980 (1930)] 93-4頁の基礎的な書誌情報、そして妻木直良 [1926]の研究等を確認することができた。妻木は『仁王実相論』が鳩摩羅什の時代のころの4世紀末から5世紀前半に成立したものと推定し

ているが、本稿の考察によれば、その成立時期はもう少し後代に設定しなければならぬであろう。本稿では大正蔵本を基準として『仁王実相論』を引用したが、写本を検討して若干の校訂を加えた。写本の画像は磯部彰(編) [2005] の写真本を参照。あわせて妻木の先行研究および写本画像に対する情報は、専修大学の佐藤厚先生が教えてくださった。紙面を借りて感謝申し上げる。

- 34 『本業経疏』で四無畏を解釈する時に言及した故事も興味深いが、その典拠を探すことはできなかった。
- 35 『集成』502頁。
- 36 論者が確認した限り、『仁王実相論』に引用された経論には、『優婆塞戒经』、『梵網经』、『维摩经』、『地持经』、『瓔珞本业经』がある。ただ文献自体を本格的に考察できなかったために不十分な点がある。当該文献に関する本格的な考察は後日を期す。

A Survey of Stein no.2748 in the Dilun Texts

LEE Sangmin

This paper aims to demonstrate the chronological position of a Dunhuang manuscript entitled *Benyeyingluo-Jing-shu* (『本業瓔珞經疏』, S2748) , a commentary on a Chinese apocryphal canon *Pusayingluobenye-Jing* (『菩薩瓔珞本業經』), in the Dilun texts of the early 6th Century Northern Dynasty (北朝, Beichao) . The results of this research can be summarized as follows:

- 1) All the Buddhist Canons quoted in S2748 are listed in Sūtra Catalogs of the Northern Dynasty. Among them, the *Lankāvatārasūtra* (“*Rulengqie-jing*”, 『楞伽經』) translated by Bodhiruci in 513 AD has the latest date of translation. Thus the composition date of S2748 should be no earlier than 513 AD. It is also noteworthy that S2748 uses what are rarely found in the later Dilun school, such as *Shanbipusa-Jing* (『善臂菩薩經』), *Wujinyi-Jing* (『無盡意經』), *Xukongzang-Jing* (『虛空藏經』) , *Leyingluo-Jing* (『樂瓔珞經』).
- 2) As might be expected from a Dilun text, S2748 refers to *Daśabhūmikāsūtraśāstra* (“*Shidi-jinglun*”, 『十地經論』) throughout the manuscript. Moreover, S2748 gives priority to the *Daśabhūmikāsūtraśāstra* over the *Pusayingluobenye-Jing* in doctrinal explanations.
- 3) S2748 shares an almost identical paragraph with *Shidilunyishu* (『十地論義疏』) , a representative text of the early Dilun school. Comparing these paragraphs seems to suggest that S2748 was written earlier than the *Shidilunyishu*.
- 4) The identical paragraphs of the two texts both state that “the first stage Bodhisattva out of ten stages can break the binding of Saṃsāra” which

was a soteriological doctrine newly adopted in the Dilun School. However, another passage from S2748 argues that it is actually at the seventh stage of the Bodhisattva path when the bindings of Samsāra would loosen. These conflicting statements clearly imply that their doctrinal system had not yet been fully organized at the time of S2748's composition.

- 5) Another Dunhuang manuscript, *Renwangbanruo-shixianglun* (『仁王般若實相論』), shows an obvious correlation with S2748. These two texts are presumably founded in the same group though the *Renwangbanruo-shixianglun* seems to have been written before the Dilun School was established. It provides an interesting insight into the changing doctrinal identity of a certain group according to the propagation of new thoughts and soteriological devices.

李相旻氏の発表論文に対するコメント

岡本 一平*

第1節 はじめに

李相旻「地論文献における『本業瓔珞經疏』(Stein no.2748)の位置」(略称「李相旻論文」)は、敦煌出土地論宗文献『本業瓔珞經疏』(擬題、S.2748、略称『本業經疏』)の思想的特徴を解明しながら、その成立の時期と背景について考察する論文である。私の理解によれば、李相旻論文は、先行研究を踏まえながら、主に次の三点を解明することを主眼としている。

論点(1)『本業經疏』の成立時期

論点(2)『本業經疏』の思想的特徴

論点(3)『本業經疏』を作成した集団の推定

この内、論点(1)(3)の結論を要約すれば次のようである(論点(2)は紙数の制約で割愛)。

要約①：文献の成立順序は『仁王実相論』→『本業經疏』→法上『十地論義疏』である。

要約②：『本業經疏』は法上の周辺で成立した可能性が高い(李相旻論文、第5節、3)。

要約③：『般若実相論』と『本業經疏』は「同じグループ」で撰述された可能性がある(李相旻論文、第5節、5)。

*東洋大学東洋学研究所客員研究員。

『本業経疏』の先行研究は多くないものの、李相旻氏は、青木隆氏、藤谷昌紀氏の研究を紹介することにより、文献研究の王道を歩まれている。藤谷氏が、『本業経疏』と法上の『十地論義疏』との文章上一致する箇所を発見したことを前提にして、李相旻氏は、『本業経疏』→『十地論義疏』の順序を提起した。さらに李相旻氏は、新たに『仁王般若実相論』という敦煌出土写本を取り上げ、『仁相般若実相論』→『本業経疏』という成立順序も提起した。これらの論証の是非は、今後の検証に委ねられる部分もあるが、成立年代の確定しない北朝文献に対して、歴史的に再構成する試みとしては高く評価されるべきであろう。

ただし、李相旻論文では、文献の歴史的な再構成を図る上で、異なる二つの領域の問題が整理されていないように思われる。それは、(a)「文献の成立順序の想定」と、(b)「文献の成立年代の想定」である。(a)は文献の前後関係を想定することであり、(b)は文献の成立時期の目安を想定することである。先行研究の内、最も体系的な(b)の叙述は、青木隆氏の「地論宗思想史年表」(試案)であり([青木2001、2010])、青木氏は『本業経疏』を第2期に分類する(「五門」を使用することが理由)。李相旻氏は、この青木氏の分類を簡単に紹介し、これを踏襲している(李相旻論文、第一節、及び注4、6)。しかし、青木氏は主に(b)を主眼としているので、必ずしも李相旻氏の目的とは一致しない。私には、李相旻氏が青木氏との間に「論点の相違」があることを自覚しているのか判らない。李相旻氏が「論点の相違」を自覚していない結果、青木氏の研究と、接続も切断も難しい曖昧なものになってしまっているように思われる。そこで、まず、両者の論点の整理を試みたい。

第2節 青木隆氏と李相旻氏の論点の整理

青木氏と李相旻氏の「論点の相違」とは、青木氏が地論宗文献の大まかな四期の区分を主眼としていること((b))に対して、李相旻氏は個別の文

献の成立順序 ((a)) を主眼にしていることである。両者の論点にはそれぞれ長所と短所があるので、その是非を述べることは出来ない。ただし、「論点の相違」を曖昧にすれば、その結論も曖昧になるだろう。特に李相旻氏は、青木氏の研究成果を利用できる立場であるので、そのことを自覚する必要がある。

青木隆氏は、複数の敦煌出土地論宗を読み込んだ上で、「地論宗思想史年表」(試案)を作成し、地論宗文献を四期に区分した。この区分は、研究者の間で概ね承認されており、地論宗文献を整理するための指標として利用されている。その概要を紹介すれば次の通りである。

- | | |
|----------|---|
| 第1期(初期) | 510—535年 慧光の世代
備考:510年頃に菩提流支『十地經論』訳出(北魏、洛陽) |
| 第2期(発達期) | 535—560年 法上・道憑の世代
備考:535年に北魏は西魏(都:長安)と東魏(都:鄴)に分裂 |
| 第3期(展開期) | 560—585年 慧遠・靈裕の世代
備考:563年に真諦『撰大乘論』訳出 |
| 第4期(晩期) | 585—610年 最後の世代
備考:587年に真諦訳『撰大乘論』北伝 |

その上で、青木氏は『本業經疏』を第2期に属する文献と見做した。その最大の理由は、『本業經疏』が五門(仏性門、衆生門、修道門、諦門、融門)の語を使用するからである。青木氏は、「五門関連文献」と名づけた文献の内、『融即相無相論』(BD.8420)を除けば、他の五種の文献を全て第2期に分類している。即ち、青木氏の第2期という区分は、「五門」と不可分の関係にある。これは李相旻氏も承認している(第1節末尾、但し、李相旻氏は「五門関連文献」を「初期地論学派」の文献と呼ぶが(注

6の本文)、青木氏の分類では「初期」は第1期であり、適切ではない)。しかし、青木氏の分類(試論)は学者に多大な便宜を与えると共に、幾つかの問題点がある。ここでは一般論を避けて具体的な問題を論じたい。

第一の問題は、「五門関連文献」の一つ『十地論義疏』(S.2741、P.2104)の作者、法上(495-580)の活動年代が、第1期から第3期に跨ることにある。法上は86歳の長寿であり、北魏末から東魏、北齊、北周に至るまで活動した。第2期の25年間は、法上41歳から66歳に相当する。『十地論義疏』を基準にして、『本業経疏』の成立時期を推論すれば、『十地論義疏』の撰述年代の仮定の仕方によって、『本業経疏』は第1期の文献の可能性も生じる。『十地論義疏』が法上41歳以前の著作と仮定すれば、『十地論義疏』自体が第1期の著作、具体的には北魏末の著作と位置付けられ、東西分裂以後(第2期)の著作では無くなる。

第二の問題は、五門の成立時期である。五門の内容は、青木隆氏が指摘した通りであるものの([青木2010] 55頁)、問題は五門の成立時期は決定していないように思われる。西魏の丞相である宇文泰(505-556)の命令によって曇顕等が編纂した『周衆経要』22卷(or『菩薩蔵衆経要』22卷)に関する記録(大正49、100上、大正55、271中)、あるいは、その目次部分の別行『一百二十法門』(BD.8388、BD.8389)が、「五門」に関する最古の典拠の一つと想定されている(宇文泰の没年が下限)。しかし、問題は「五門」自体は、西魏において創造されたのか、確定されていない。もし「五門」の成立が北魏末であれば、やはり『本業経疏』の成立は北魏末、即ち第1期の可能性も生じる。

この第一と第二の問題は推論の領域であり、記録上、確定することは困難である。それにも関わらず、私がこの問題を取り上げた理由は、李相旻氏が論点(3)『『本業経疏』を作成した集団の推定』を導入したためである。この問題を導入するならば、第2期という時代区分が抱える第一と第二の問題に対して、李相旻氏は個人的な仮説を述べるべきと考える。なぜならば、第2期は北魏が西魏と東魏に分裂した時代であり、法上は東魏側で活

動するからである。

論点(3)に関する李相旻氏の結論を引用すれば次の二つである。

- a 『本業経疏』が法上の周辺で成立した可能性が高い。(李相旻論文：結論3)
- b 『本業経疏』と『仁王実相論』が同じグループで撰述されていた可能性を示唆する。(李相旻論文：結論5)

「法上の周辺」や「同じグループ」という表現は、地論宗内部における小集団をイメージしたものと思われる。この小集団の想定は、著者、成立年代、撰述地域が不確定な地論宗文献に歴史的な実態を与えようとする作業として評価できる。しかし、「法上の周辺」、「同じグループ」という表現は、第2期という北魏の東西分裂という歴史的事象を前にしてどのようなイメージを浮かべれば良いのだろうか。「法上の周辺」や「同じグループ」は東西に跨っていてもよいのか。それとも東魏の小集団を指すのか。なぜならば、第2期以降の法上の活動地域は東側だからである。

また、李相旻氏は、藤谷昌紀氏による『本業経疏』の引用文献の整理を継承して、確認された引用経論=14種、未確認の引用経論=3種を紹介した。この内、翻訳年代の遅い文献は、元魏・菩提流支訳『入楞伽经』(513年)と、曼陀羅仙・僧伽婆羅訳『宝雲经』(T16, no.658、天監[502-519]年間、南朝翻訳)である。この整理を前提にすれば、『本業経疏』が北魏の東西分裂以降に成立した証拠は無く、東魏で成立した証拠も無い。なぜならば、『本業経疏』の引用文献は、全て北魏末までに翻訳されているからである。この『本業経疏』の引用文献の問題と、第2期という時代区分を承認することには、必ずしも矛盾しないものの、深い溝がある。そのことに李相旻氏は気づいているのだろうか。

このように、李相旻論文は『本業経疏』の文献研究として非常に丁寧な分析をしているが、研究史の中に自分の研究を位置づける部分で曖昧な論

述になっている。以上の前提の下に質問をしたい。

第3節 質問

質問Ⅰ：李相旻氏は、青木氏の時代区分と、御自身の文献の成立順序に関する考察の間に「論点の相違」があることを自覚されているのか？

この質問の趣旨は本論評の第2節で説明した。私の理解では、李相旻氏は自身の考察の結果を、青木氏の時代区分に矛盾しないように配慮しているように思われる。しかし、(a)「文献の成立順序の想定」と、(b)「文献の成立年代の想定」とは、異なる論点である。青木氏の時代区分を、一端保留することを明言した方がよいのではないか。

質問Ⅱ：李相旻氏は法上の『十地論義疏』の成立年代をどのくらいの時期と想定しているのか？

この質問の趣旨も、本論評の第2節で説明した。李相旻氏は『仁王実相論』→『本業経疏』→『十地論義疏』の順序を想定している。基準となる『十地論義疏』を法上41歳以前の著作と想定すれば、この三種の文献は全て北魏末（第1期）の成立となる。因みに、私は『十地論義疏』現存部分に『大乘起信論』の引用が無いので、本文献を法上30歳（525年頃）と想定した（岡本一平「浄影寺慧遠における初期の識論」『地論宗の研究』所収、国書刊行会、2016年、567頁）。大竹晋氏は、『大乘起信論』の成立を東魏、あるいは北齊（542年頃から574年頃）と推定している（『大乘起信論の成立問題の研究』、国書刊行会、2017年、474頁）。

質問Ⅲ：「五門」という範疇を、北魏時代（第1期）の成立と想定するのか、東西分裂以後（第2期）の成立と想定するのか？

青木氏は五門の成立を第2期（法上の時代）と想定しているが（〔青木2010〕55頁）、この想定を承認すれば、『本業経疏』は成立の上限は535年になる。そのように理解して良いのか？私は、「五門」は北魏末に成立し、それが東西に分裂しても、西魏の宇文泰、東魏の法上に継承されたと考えることが自然に思われる。

質問Ⅳ：「法上の周辺」と「同じグループ」について、詳しいイメージを北魏の分裂との関連で説明して欲しい。

この質問の趣旨も第2節で説明した。もし用語や文章の一致を根拠に、「法上の周辺」等の語を使用しているのであれば、同意することは難しい。異なる集団の中での影響関係もあるからである。また宇文泰（西魏）も法上（東魏）も、五門を使用することから、両者は「法上の周辺」や「同一グループ」とも言える。この場合、地論宗内部の小集団ではなく、地論宗そのものを指すことになるだろう。それならば、「法上の周辺」等の限定語を付ける理由は何か。

質問Ⅴ：「洛陽期の仏教」という用語について説明して欲しい。

この「洛陽期の仏教」という語は、『教理集成文献』（P.2908）の「第七地に至って無明（=即心の煩惱）が断たれる」という学説を紹介する際に使用されている。このP.2908は地論宗が成立する以前の文献と想定されているが、これを「洛陽期」と呼ぶと問題が生じるように思う。というのも、洛陽を首都とする北魏は、地論宗の第1期も同様だからである。

本李相旻論文は、今後、『本業経疏』の研究の到達点として参照される論文である。それだけに、青木氏を中心とする先行研究との関連性を明確にして欲しい。青木氏の時代区分を承認するのか、それとも一端保留するのか。その点を明確にすれば、後学の研究者の模範になる論文と考える。

岡本一平氏のコメントに対する回答

李相旼*著・佐藤厚**訳

精密な論評、心よりお礼申し上げます。岡本先生の鋭いご指摘により、本論文で啓発すべき部分だけでなく、私自身も考えが至らなかった部分まで明らかにされたと考えます。本稿は「初期地論学派の再構成」という個人研究の出発点といえますが、紙面の制約と能力の限界とにより、本稿でそのような問題意識を十分に論ずることができませんでした。幸いなことに答弁書を通して、このような内容を追加で明らかにできる機会を得るようになりました。以下では、岡本先生のご質問に対してお答えいたします。

1. 「初期地論学派」という用語について

私は青木先生の「試論」（以下「青木説」）で用いた「初期（第1期）」とは少し異なる観点で「初期（前期）地論学派」という用語を使っています。この区分は、博士論文を書いている過程で私が考案したもので、その基準は『大乘起信論』にあります。すなわち『大乘起信論』の痕跡の有無により地論学派の思想を大きく二つに分け、地論学派の思想的な展開を考察しようとするものです。論文で何の説明もなしに「初期」という概念を使い、混乱を招いてしまいました。以後、修正および補完いたします。

2. 質問Ⅰ：私と青木先生の「論点の違い」について

（※この内容は質問ⅡとⅢの答弁を兼ねています。）

*이상민（イ・サンミン）。同徳女子大学校講師。

**専修大学ネットワーク情報学部特任教授。

岡本先生が指摘されたように、私の論文での『本業経疏』の位置付けは青木説に従っただけで、これに対するどのような反論も提起していませんでした。したがって私の論文で(a)「文献の成立順序の想定」と、(b)「文献の成立年代の推定」が整理されていないと評価しておられます。しかしこれは私が青木説との論点の違いを意識しなかったことを意味するものではありません。むしろ、本稿で「五門」文献群に属する『本業経疏』を扱った根本的な目的は、岡本先生が述べられた青木説の問題点を再検討することにあります。青木先生が「五門」文献群を第2期に位置付けたのは、どこまでも「便宜」によるものであると考えます。換言すれば、青木説は文献に対する仮説的な分類であり、各文献間の厳密な分析に立脚した結論であると見るには難しい部分があります。青木説の妥当性の究明は、何よりも時期別にまとめられた文献群を原点から綿密に調査し、これに基づいて各文献間の前後関係を把握した後にこそ可能であると考えます。このような問題意識の下に、本稿では(b)に関した理論である青木説を一端「保留」した状態で、ただ(a)だけを集中的に論じました。以後、ある程度、研究が進捗した後にこそ、『本業経疏』を含めた各文献の具体的な位置付けに対する私自身の意見を開陳することができると思います。したがって岡本先生が質問してくださった『十地論義疏』の時期の推定や「東魏・西魏の分裂像」に対しては、いまだ確たる回答を申し上げる段階ではないと考えます。個人的にはこのような分析で得られる情報を通して、青木説とは異なる結論を導き出せるものと期待しています。

ただし、推定に依拠した私見を申し上げると次のようになります。まず「五門」という構成がいつごろ成立したのかについては、私も岡本先生の意見と同様、北魏の分裂以前から既に成立していた可能性が高いと考えます。『本業経疏』はいまだ地論学派の思想が完全に成熟する以前の文献であると考えます。ところで本稿の註7で言及していたように、『本業経疏』は独自の科段の下で議論を展開させながらも「五門」に言及しているため、『本業経疏』が成立する前にすでに「五門」の構成ができあがっていたと

見るのが妥当です。同様の観点から『本業経疏』もまた北魏の分裂以前、すなわち青木説の第1期の文献という推定も可能かもしれません。

続いて地論学派の思想史に西魏がどのような役割をしたのかについては、より注意深くアプローチしなければならない問題だと思います。以前、荒牧俊典先生などによれば、西魏仏教、特に宇文泰の役割が注目されました。(荒牧俊典 [2000])しかし西魏の年号(大統)が記録されている文献は西魏のものというよりは既存の北魏仏教文献の筆写本が大部分であり、そうでないとしても現存文献の中において西魏で実際に行われた仏教研究を反映した文献が存在するのか疑問です。現存する文献の中で、西魏仏教の独自の展開様相を確認できなければ、やはり地論学派の正体は洛陽(北魏)鄴都(東魏)を中心として把握しなければならないのではないかというのが現在の立場です。

3. 質問Ⅳ：「法上周辺」と「同一グループ」という用語に関して

私は本稿を構想し始めた時、『本業経疏』と『十地論義疏』の対応する句節に注目して、両文献がともに法上の著作であることを確定する意図を持っていました。しかし結論的に『本業経疏』を法上のものと確定するのに失敗し、また意外にも『仁王般若実相論』という新たな文献が登場するにつれて、本来の企画意図とは異なる形で論文が構成されました。この過程で、各文献間の関連性を確定できないままに「法上の周辺」や「同一グループ」という曖昧な用語を使うようになったのです。

しかし単純に句節の相関関係だけで撰述のグループを想定したわけではありません。まず『仁王般若実相論』と『本業経疏』は、ある種の教学的な伝承を共有している集団の著作であると考えます。根拠は本稿で論じた内容と同じです。また『十地論義疏』が作成された当時、『本業経疏』の句節を参照していた可能性が高いという点、二つの文献がどちらも地論学派

のものであるという点、そして『本業経疏』がいまだ地論学派の多様な思想的な分岐が現れる以前の「初期」文献と推定されるという点から、『本業経疏』もまた「慧光から続く（法上を含めた）系譜」において撰述された文献であると考えます。この時、「法上の周辺」とは、法上が『本業経疏』の撰述に直接関与したという意味までは含まないので、誤解を避けるために付加的な説明を行うようにいたします。

4. 質問Ⅴ：「洛陽期の仏教」に関して

私は「洛陽期の仏教」という用語を「『十地経論』の訳出（511年）以前、北魏の都・洛陽で行われた仏教研究」という意味で使っています。これは上述した荒牧先生だけでなく大竹晋先生も用いている用語ですが、私は任意で「『十地経論』の訳出（511年）以前」という限定を設けました。誤解がある表現であるため「地論学派成立以前の洛陽期の仏教」と表現を修正するようにいたします。

以上です。深みのある論評に重ねて感謝いたします。